

議案第 109 号

帯広市宿泊税条例の一部改正について

帯広市宿泊税条例の一部を次のように改正する。

令和 7 年 12 月 1 日提出

帯広市長 米 沢 則 寿

帯広市宿泊税条例の一部を改正する条例

帯広市宿泊税条例（令和 7 年条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 項第 1 号中「第 2 条第 15 項」を「第 2 条第 16 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(説 明)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整理をするため、条例の一部を改正しようとするものである。